

高断熱・高気密の
その先に、一歩進んだ
蓄熱建材

－ 蓄熱建材の補助金制度のポイント －

事業名 : 次世代省エネ建材支援事業

執行団体 : (一般社団法人) 環境共創イニシアチブ

2018. 8. 1

蓄熱建材コンソーシアム

【支援事業 概要】

1) 補助の支援事業

経済産業省による「次世代省エネ建材支援事業」

2) 補助の執行団体

一般社団法人) 環境共創イニシアチブ < S I I >

3) 補助の目的

- ・既存住宅の断熱・省エネ性能の向上を図る改修工事の普及。
- ・短工期で施工可能な「高性能断熱材」や「蓄熱」、「調湿」等の付加価値を有する省エネ建材の導入の支援。

4) H30年度補助金の追加内容

- ・省エネ断熱リノベーション支援補助金に「次世代建材」が新たに追加。

5) 補助金対象となる申請者と金額 < ※事前に、SII審査と登録が必要 >

省エネ建材を用いた断熱改修（リフォーム）を行う、

- ・住宅の個人所有者 : 補助対象費用の1/2以内（上限200万円/戸）
- ・賃貸住宅（個人・法人）所有者 : 補助対象費用の1/2以内（上限125万円/戸）

6) 補助金の概要とポイント

【ポイント】

- ・材料費・工事費の半額支給
- ・補助金上限

戸建 : 200万/戸

集合 : 125万/戸

- ・蓄熱建材は**必須事項**

例) 断熱ドア、高機能窓、ガラスのみのリフォームは対象外

蓄熱建材＋断熱ドア
蓄熱建材＋高機能窓・ガラス
は補助金の対象になる。

事業名
住宅区分
補助対象となる申請者
事業内容
補助対象となる製品
補助率
補助金額 (上限金額)


次世代建材

省エネルギー投資促進に向けた支援補助金
(住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業)
[次世代省エネ建材支援事業]

 戸建住宅	 集合住宅
--	--

● 個人の所有者又は、個人の所有予定者 ● 賃貸住宅の所有者(個人・法人どちらでも可)

短工期で施工可能な高性能断熱パネルや潜熱蓄熱建材、調湿建材等の付加価値を有する省エネ建材を用いた住宅の断熱リフォーム事業


断熱パネル


潜熱蓄熱建材


玄関ドア
(カバー工法又は内部専用の製品に限る)


窓


ガラス


調湿建材

玄関ドア・窓・ガラス・調湿建材は、断熱パネル又は潜熱蓄熱建材の改修を行った場合のみ

ホームページなどから公募要領をご確認ください。

補助対象費用の **1/2** 以内

1住戸当たり 200 万円 ^{※2}	1住戸当たり 125 万円 ^{※2}
------------------------------------	------------------------------------

※1 家庭用蓄電池と家庭用蓄熱設備は、高性能建材の補助金額とは別途補助 ※2 下限金額:1住戸当たり40万円以上であること

【補助金対象となる製品】

- 1) 「断熱パネル」「**潜熱蓄熱建材**」は、**必須**
- 2) 「玄関ドア・窓（カバー工法又は内窓専用）」ガラス、調湿建材、**断熱材（二次）**を上記に追加できる



※SIIが定める要件を満たし、**SIIIに登録されている製品**であること。

【潜熱蓄熱建材の利用方法】

A 開口部から進入日射を利用する。

※**真南±30°の方位に面する集熱開口部の面積が、対象室の床面積の10%以上**

B 床暖房放熱器を利用する（※太陽熱集熱設備併用に限られる）

※一般のガス・電気式の温水床暖房は対象外

C 屋根空気集熱式ソーラーシステム（全館空調方式）利用に限られる。

※一般のガス・電気式の空調システムは対象外

【潜熱蓄熱建材の設計】＜ポイント抜粋：事例は利用法A＞

1) 蓄熱建材の利用方法を決定し、条件を確認する

A 開口部から進入日射を利用の場合

⇒真南±30°の方位に面する集熱開口部の面積が、対象室の床面積の10%以上
例) 部屋床面積20㎡の場合、窓開口部 2㎡以上

2) 蓄熱建材の能力条件を確認する

⇒SII登録メーカーの設計図書等より、

製品蓄熱量：90 kJ/m²、製品潜熱量：45 kJ/m²以上ある事を確認する

製品の厚さ：25mm以内を確認する

※製品蓄熱・潜熱量は、「JSTM O 6101」試験方法に基づく値

3) 利用条件（温度範囲）での蓄熱建材の蓄熱量値を確認する

⇒SII登録メーカーの設計図書等より、温度範囲での値を入手する。

A 開口部から進入日射を利用の場合：15℃～35℃の値

例) 製品蓄熱量 600 kJ/m² (温度範囲15～35℃) ※ 1㎡当たりの熱量KJ (kJ/m²) で表示される

※B床暖房放熱器を利用：20℃～35℃の値

※C屋根空気集熱式ソーラーシステム利用：15℃～35℃の値

4) 対象部屋の必要とする総蓄熱量を算出する

A.B 192kJ × 対象部屋の床面積 = 部屋の必要総蓄熱量

例) 床面積 30㎡部屋に必要な総蓄熱量は、192kJ/m² × 30㎡ = 5,760kJ

※ c 80kJ × 延床面積注：※天井高2,400mm（標準）外は補正值必要

5) 部屋で施工される潜熱建材の製品総蓄熱量の確認

A.B 施工される製品総蓄熱量が部屋の床面積に192kJ/m²を乗じた数値より大きいこと
 ⇒ **部屋総蓄熱量** (床面積×192) < **製品総蓄熱量** (蓄熱建材面積×製品蓄熱量)

⇒ 192kJ/m² × 部屋床面積 ÷ 蓄熱材の蓄熱量 = 必要蓄熱建材の面積

例) **部屋床面積30m²**に、**製品蓄熱量600kJ/m²**の蓄熱建材を使用する場合

- ・192kJ/m² × 30m² = 5,760kJ が 30m²部屋に必要な部屋総蓄熱量
- ・5,760kJ ÷ 600kJ/m² = 9.6m² が 30m²部屋に必要な蓄熱建材面積
- ・上記から、**9.6m²以上の蓄熱建材の敷設が必要となる。**

※C 80kJ/m² × 延床面積 ÷ 蓄熱材の蓄熱量 = 必要蓄熱建材の面積

【部屋床面積30m ² 】					
① 部屋総蓄熱量 : 192kJ/m ² × 30m ² = 5,760kJ					
【蓄熱建材面積10m ² 】					
製品蓄熱量 : 600kJ/m ² 使用					
② 製品総蓄熱量 : 600kJ/m ² × 10m ² = 6,000kJ					

例)

部屋床面積30m²に、**製品蓄熱量600kJ/m²**の蓄熱建材を**10m²**敷設

- ・① 部屋総蓄熱量 : 5,760kJ
- ・② 製品総蓄熱量 : 6,000kJ

⇒ ① < ② でOK

【補助金の対象となる費用】<ポイント抜粋：事例は利用法A>

例) 部屋床面積 30m^2 に、蓄熱フローリング 10m^2 と一般フローリング 20m^2 を敷設する場合

【材料費】：SIIが認めた対象製品購入のみ対象

⇒蓄熱フローリング 10m^2 は補助金 $1/2$ の対象

⇒一般フローリング 20m^2 は補助金対象外

【工事費】：対象製品の取付費用、及び取付に必要な部材と取付費

但し、対象と対象外の両方が含まれる場合は費用の**按分を可**とする

⇒総床工事費×**按分（蓄熱建材面積／総床面積）**が補助金 $1/2$ の対象

⇒総床工事費× $10/30$ が補助金 $1/2$ の対象 ⇒

工事の補助金は
総床工事費 $1/6$ (**16.6%**)

		【部屋床面積 30m^2 】	
材料費			
10m^2	蓄熱フローリング	⇒	補助金 $1/2$ 対象
20m^2	一般フローリング	⇒	補助金対象外
工事費			
30m^2	総床工事費を按分した額	⇒	補助金 $1/2$ 対象 (按分は $10/30$ で算出する)
		【蓄熱建材面積 10m^2 】	

※工事費の項目

- ・製品取付費と取付必要部材
- ・内窓取付に必要額縁等
- ・敷設に必要な下地材等
- ・設置に伴う解体撤去(場内集積まで)
- ・養生費
- ・清掃費
- ・美装費
- ・搬入費
- ・仮設足場費
- ・実測費

【補助対象金額の条件】<ポイント抜粋：重要>

補助金の**対象経費**（材料と工事）が**1住戸当たり40万円以上（二次）**である事

※対象外（材料と工事）対象（材料と工事）との合算ではないのでご注意ください。

【その他 施工要件】<ポイント抜粋>

1) 既設の壁、天井、床を撤去せず、**室内側から施工**すること

2) 施工範囲は、**居室**を含むこと

3) 居室が以下A～Cのいずれかに該当すること

A 部屋の断熱が「**H11年省エネ基準**」以上の**断熱確保**された**以下該当する居室**

a住宅表示基準で断熱性能等級4

bフラット35Sの省エネ基準を満たしている

c長期優良住宅認定基準の省エネ性で断熱性能等級4

d低炭素建物認定住宅

e断熱材や開口部の仕様がわかる建築時の仕様書等で証明できる等

B 本事業において壁、天井、床の1面以上と窓を**断熱改修**した居室

C 下記事業で、壁、天井、床の1面以上と窓を**断熱改修**した居室

aH25既築住宅における高性能建材導入促進事業

bH26既築住宅・建築物における高性能建材導入促進事業

cH26既築住宅・建築物における高性能建材導入促進事業（補正予算）

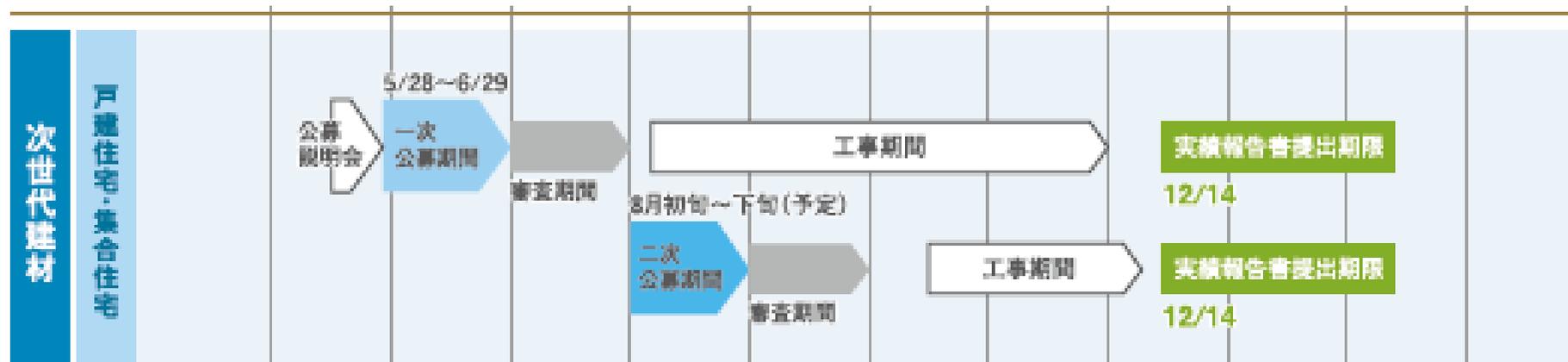
dH27住宅リノベ促進事業

eH29住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進支援、高性能建材断熱リフォーム支援事業

※居室とはリビング、ダイニングキッチン、寝室、書斎等※居室以外とは玄関、廊下、階段、トイレ、浴室、洗面等

※詳細は、SII事業者説明会、公募要領、SII問合せ等でご確認ください。

【SII補助金の公募スケジュール】



●スケジュールは変更となることがあります。必ずSIIホームページの各種助事業における公募情報にて、最新の公募期間をご確認下さい。

次世代建材

https://sii.or.jp/reti_material30/

詳しくは上記ホームページより「公募要領」「申請の手引き」をダウンロードし、ご確認ください。

TEL **03-5565-3110**

【受付時間】平日 10:00~17:00

【蓄熱建材のご利用に関して】

- ※蓄熱建材の具体的な割り付け等は、蓄熱建材製品登録各社の「リーフレット」等でご確認ください。
- ※蓄熱建材製品の「チェックシート」は蓄熱建材製品登録各社よりお取り寄せ下さい。